

別紙1 選定評価表

No.	評 価 基 準	配点
1	<b>事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保するものであること。</b>	
	(1) 公の施設の管理を行う上で基本的な考えは適切か。	5
	(2) 利用者・利用団体に対し、公平・公正な利用の確保が図られているか。	5
2	<b>事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮させるものであること。</b>	
	(1) 施設の設置目的等に合致した運営方針であるか。	5
	(2) 施設・設備の維持管理の取組は適切か。	5
	(3) 自主事業計画の内容は適切か。	5
	(4) 地域等との連携、要望の把握・トラブルの防止と対処方法などの、サービス向上の取組は適切か。	10
	(5) 施設利用に当たって、子ども・保護者の視点に立った配慮・工夫がされているか。	5
	(6) 特別な支援が必要な児童の受入れについて、適切な配慮・工夫がされているか。	5
	(7) 市内企業の活用、雇用を含め、地域貢献に配慮がなされているか。	5
3	<b>事業計画書の内容が、施設の管理経費の縮減を図るものであること。</b>	
	(1) 提案価格と指定管理料上限額との比較	10
	(2) 業務の効率化及び経費縮減のための方策は適切か。	5
4	<b>事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること。</b>	
	(1) 法人等の財務状況は健全か。	5
	(2) 類似施設の管理運営実績を有しているか。	5
	(3) 安定した管理が見込まれる組織体制か。職員配置は適切か。	10
	(4) 職員の人材育成・研修計画は適切か。	5
	(5) 防災・防犯への対応や、緊急時対策は適切か。	5
	(6) 個人情報保護等の情報管理の取組は適切か。	5
	合 計	100